

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

14番、大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 本日の最後になりました。もうしばらくの間のご協力、お願いを申し上げたいと思います。

今3月定例会におきまして、1点目は障がい児の療育の充実について、2点目は国保について、3点目は事業の検証の3点について、質問をいたします。

まず最初に、町長にお尋ねをしたいと思います。

町長の所信表明の中で、障害者自立支援法により、地域社会での自立生活支援や社会参加促進など、障がいをお持ちの方の福祉の増進を図るために、療育教室や発達相談業務等に取り組んでまいりますと述べていらっしゃいます。いずみ作業所やとういんアーチの支援は周知のとおりでございます。

一方、0歳から就学前までの乳幼児期の障がいについては、早期養育が大切で、その後も大きな影響を与えていると考えています。また、この時期に親を支え、親身になって世話をし、お話を聞いてあげる、そんな体制が必要と考えていますが、東員町の現状はどのようなのですか。

次に、療育センターについてです。

近隣市町の療育センターに通いたいと考えても通えません。対象児がふえ、他の自治体の住民にまでサービスを提供する余裕がないと聞いています。それならばいなべ市と、これから審議いたします旧員弁郡定住自立圏構想の中で、療育センター創設についての話し合いを進めることはできないのでしょうか。連携する取り組み分野として、障がい児子育て支援事業を行うと明記されております。療育センターについての町長のお考えをお聞きいたします。

次に平成21年度から、肢体に障がいのある子どもと保護者を対象とした地域療育相談が年2回開催をされ、延べ15人の参加と聞いています。保護者が孤立化を感じないようにサポートするために、その回数をふやすことはできないのでしょうか。

その3点、町長に答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大崎議員の、障がい児の療育の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の早期療育の現状についてでございますが、当町では、主に1歳6

カ月児健診・3歳児健診といった乳幼児健診を行う中で、発達のおくれが見られたり、あるいは発達障がい来ることが考えられると判断した乳幼児と保護者を対象に、療育事業を実施しております。

心理判定員による判定検査を実施し、専門機関への早期受診勧奨や相談を行う「発達相談」を、また、小グループでの遊戯療法、心理判定員による行動観察、相談を行う「にこにこひろば」を、肢体的に発達のおくれが見られたり、あるいは障がいをお持ちの乳幼児と保護者を対象とした地域療育相談事業では、専門機関による診察、相談、訓練を実施しております。

平成21年度の実績といたしまして、発達相談は延べ12件、にこにこひろばは延べ61件、地域療育相談は15件の参加をいただきました。

また、対象とした方につきましては、保健師が必要に応じ訪問するなどし、その後の相談、助言を行っております。

次に、2点目の旧員弁郡定住自立圏構想の中に「療育センター」創設をとのご質問についてでございますが、他市が実施する療育センター事業への東員町からの参加はままならない現状がありまして、かねてより、いなべ市の意向を伺っておりますが、今のところ創設の意向は示されておられません。今後も協議を進めさせていただきたい、そんな思いでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

3点目の地域療育相談事業の回数をふやすことについてでございますが、他の議員の質問でも申し上げましたが、本事業は本年度から、三重県立草の実りハビリテーションセンターに委託し、実施しているものでございまして、診察、訓練、相談を行う中で、在宅生活への助言のほか、補装具の使用による行動範囲の拡大など、専門的なご支援ご指導をいただき、その経過を見ていただくこととしております。

ご指摘の回数の増加などにつきましては、今後、医師等の助言を仰ぎながら、必要に応じて対応してまいりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁をいただきました。

療育センターについては、いなべ市にも声をかけているけれど、なかなか前向きといえるでしょうか、明確な答弁が返ってこないということでした。

なぜ私が聞きましたかというのは、私ども党のいなべ市議団といなべ市の障がいをお持ちの方の有志なんですけれど、昨年11月24日、今年1月22日に親の悩みを聞いたり、何か要望がございませんか、そういう話し合いを党の市議団がやっております。その中に東員町の方が出向いていらっしゃって、いろいろなお話をなさった経過というのはお聞きいたしました。

そういう中で親の悩みの中で、いなべ市にも療育センターが欲しいね、これが大きな願いでございます。確かに人数的には少人数かもわかりませんが、その子はそ

の子なりに生きていきたい、親も一生懸命頑張ってもらいたい、そういう思いがすごくあるというふうに思います。ですからぜひとも療育センターについては、時間がかかるかもわかりませんが、明確な方向性というのを、どこかできちっといなべ市と意思調整をしていただく、そういう場の一つとして自立圏構想があるのかなというふうな思いで出させていただいたわけでございます。

医療センターが建設されるとなれば、経費はどのくらい、大ざっぱで結構でございますが、町長としてお考えでございましょうか。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

仮に旧員弁郡というんですか、いなべ市と東員町でつくった場合になるのかと思いますけど、その辺は私としてはつかんでおりませんので、担当の方から説明をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） お答えをさせていただきます。

以前からいなべ市の方へは、療育センター等についての話をさせていただいておるところでございますけれども、建物までの話はまだしておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 東員町としては非常に前向きに、思いをいなべ市の方に届けていただいているということを感じておりますので、引き続きいろいろな形で、いなべ市との協議の場はあるというふうに思いますので、ぜひ療育センター設立に向けての行動というのを起こしていただきたいし、頑張ってくださいというふうに思います。

それが当面無理であれば、他市町で受けていただくということが非常に困難ですけど、仮に療育センターでなくても、ほかのところへ、下肢が不自由だからリハビリに出かけたりされる方もあるということをお聞きしたんですけど、その方に対しての補助というのは出ませんか。例えば車を使っていった場合の車代とか、そういう対応については、あればこの項目を使っていただきたいとか、その辺について、生活福祉部長、お願いをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） お答えをさせていただきます。

今のところはそういう補助はございません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 補助はないということですが、ありとあらゆる方、先ほど町長がおっしゃったように、にこにこひろばであったり、ちょっとメモをし

忘れましたので、のびのび教室とか、いろんな形で就学前、あるいは保育園児・幼稚園児については、学校教育関係の方で加配もつけていただいているわけです。それはそれで大変うれしいことなんですけれど、実際そこまでいかない、家庭でお子さんをお持ちの方、その皆さんへの支援といいましょうか、心のケアというのか、その辺が弱いのかなと。

今朝、上原議員もハードの面ではいいのだけれど、ソフトの面、福祉の面というのが非常に後退というか、危惧をするという表現をされましたが、そのような部分で、在園している子どもたちはいいけれど、家で見ていらっしゃる皆さんへのフォローといいましょうか、その辺について、生活福祉部長にもう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 相談事業の関係でございますけれども、生活福祉部で関係をいたしておりますのは、にこにこひろば、療育相談等でございますけれども、先ほども答弁の中でございましたけれども、1歳半健診・3歳児健診等で保健師と医師等で相談を受けたときに、おくれた子どもさんがみえた場合に、そういう方の相談については療育相談で、今まで、この平成21年度からの事業でございますけれども、1回8人枠で年2回ということで実施をいただいております。平成22年度からは2回は2回でございますけれども、7人枠を10人枠ですということ、草の実のリハビリテーションセンターに委託をして、相談をしていただくわけでございますけれども、回数等につきましては医師、そして臨床心理士等に相談をしながら決めさせていただいております。あとはにこにこひろば、そして発達相談等を、また平成21年度同様実施をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） こちらのいただいた後期計画の中の保護者へのフォローの充実というところの中の問題点というところで、対象人数も限られている中で、個別対応の事業展開は困難であり、十分に対応できない現状がありますということやら、年齢等により支援者の異なることから一元的な支援が不足してますという、こういう問題点がきちっと提起されておりますので、その辺もきちっと検証していただきながら、やはり障がいをお持ちの子どもを育てていらっしゃる家庭に対して、ハードの面、ソフトの面、いろいろな角度から行政できちっと支援をしていただきたいし、親が孤立感を感じたり、行政に対して不信感を持たないような、そういうきちっとした相談窓口をつくっていただくなり、保健師の配置をもう少しきめ細やかにしていただく、そういうことを切にお願いをし、療育センターについての前進が図られることを要望いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目は国保について。

昨年の9月定例会で、国保会計で所得200万円以下世帯が63%もいらっしゃるということがわかりました。それにもかかわらず、県下で11番目に高い国保料という結果でございました。

事あるごとに高い国保料を引き下げてほしいという一般質問をしたり、委員会で質疑をしてまいりました。まだ景気はなかなか上昇しようとはしておりません。このような経済状況下で、保険料の大幅アップにならないように、新年度、平成22年度は一般会計からの法定外繰入金を1,200万円ふやしていただいて、6,200万円としていただきました。本当に払える保険料を願うものでございます。平成22年度の保険料はどのような率になるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、保険料賦課割合の変更はないのでしょうか。

また、医療費軽減のため、保健予防活動に力を入れることがとても大切だというふうに思います。熊本県の和水町、人口1万2,000人弱ながら、町立病院を持ち、特別養護老人ホームを持ち、地域に密着をした活動と職員の懸命の努力によって、地域の信頼をかちとり、両施設とも赤字を出さずに運営しているそうです。

1万2,000人のまちで7人の保健師が住民の要求にこたえて一体的に活動していることも報道されていきました。その結果が医療費や国保料を比較的安くさせ、中学校3年生まで医療費は無料です。保健師の果たす役割は大変大きいと考えます。

東員町における保健師の体制と、特に力を入れて取り組んでいらっしゃることは何でしょうか。町長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大崎議員の、国保についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、平成22年度の保険料は、とのご質問でございますが、保険給付費は毎年増加しておりまして、平成22年度においても、1人当たり約1%の増額を見込んでおります。一方、経済情勢は一向に回復の兆しが見られません。このような状況を勘案し、一般会計繰入金を前年度より1,200万円増額し、前年度並みの保険料を保持することといたしております。

次に、保険料の賦課割合の変更は、とのご質問でございますが、保険料賦課割合につきましては、「国民健康保険法施行令」において、その標準割合が規定されております。当町ではこのうち、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式による保険料賦課を導入いたしております。今後も施行令の規定に沿って保険料を算定してまいりたいと考えております。

次に、保健予防活動の取り組みについてのご質問でございますが、皆さんの健康状態を把握するために、各種検診、特定健診のデータを分析するとともに、再検査などの追跡調査を行うなどの保健予防事業を実施しております。

平成20年度からは特定健診が始まり、その結果に基づき、積極的支援、動機づけ支援の階層に区分し、栄養・食生活の改善指導や、運動・身体活動指導を管理栄養士や運動指導士に委託し、特定保健指導を実施しております。

今年度も保健指導希望者を募集したところ、35名の希望者がございました。これらの方には、専門家の指導をもとに、ご自分の目標を立てて実践に取り組んでいただき、最後には目標の評価を行い、生活習慣の見直しに気づいていただくものでございます。

また、年4回健康相談を行っており、保健指導ソフトを使って相談者の健康状態を把握し、それに応じた保健指導を実施しております。

各種検診や健康教育等の実施により、疾病の早期発見や健康の保持増進への意識を高める取り組みがさらに重要となっており、平成22年度からはさらに保健師を1名増員し、保健予防活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

法定外の繰入れを1,200万円ふやしていただいたことは大変よかったというふうに思い、保険料としては昨年並みかなということ、町長もおっしゃっておりまして、10万円ちょっとぐらいなのかなというふうに思っております。

それで賦課割合のことなんですけれども、均等割・所得割とか平等割というのがあるんですけれども、その中で均等割の率についてなんですけれども、家族が多ければ保険料の負担が大きくなりますし、子育て世代などの多人数の世帯は、家計を圧迫するように思うんですけれども、6月か7月に本算定になりますけれども、均等割についての改正といいたいでしょうか、改定というのをお考えはありませんでしょうか。

町長、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

均等割は応益割と言われておるのですね。国保では応能割・応益割、5割・5割というのですか、50%・50%で、応益割の50%の中身は均等割と平等割ということなんですけど、均等割が東員町の場合は35%、平等割が15%ということで条例がなっております。

均等割を下げるということは平等割にウエイトがかかっていくということですね。50%・50%というのは変わらないと思いますので、均等割を下れば平等割にかぶっていくということなんですけど、その辺は議論をすべきでしょうね。何をどうしたらいいかということは。

均等割の場合は、家族の加入者の多い場合は確かに有利かもわかりませんが、家族の少ない場合は平等割にかぶってきますので、その辺がどうかというのは、よ

その状況とか、国の示しておる率というのは決まってくると思います。たしか応能割、これは所得割と資産割の関係ですけど、以前に少し率を変えたことがあると思います。

現在では応能割は所得割が40%、資産割が10%、以前はたしか35%、15%やったと思うんですけど、資産割、固定資産の税額にかかってくるんですけど、そこに15%というのはいかがなものかと。所得割、所得の多い人に保険料をかけていくというようなことで、40%と10%に変えた経緯はあると思いますけど、東員町はこの4方式というんですか、ところによっては3方式というのもあるんですね。多分、資産割がないということだと思えますけど、その辺も本当に議論しながら、これがおかしいということであれば変えないとおかしいと思うんですけど、東員町としてはこれが一番ベターであるということで行っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 福祉部長にお尋ねしますけれど、応益と応能が平準化されて50：50になったんですけど、規制緩和で60：40にするというふうなニュースは流れてきておりませんか。そういう報道をちらっと見たんですけど、そういうことはありませんでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） お答えをさせていただきます。

ニュース等で聞いたかなというふうな気がしますけども、通知は現在来ておりません。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 正式には来てないということですので、もしそういうものが来た場合においては、それも一つの議論をしていただく題材になるのではないのかなというふうに思いますし、200万円以下の方が63%もいらっしゃる、そういう中での大変大きな負担になる保険料でございますので、何らかの形で行政の方も頑張って一般会計の方を減らしていただいたことを感謝しつつも、一番大きな要因は、先ほど町長も給付費が1人当たり1%増ということをおっしゃってありました。医療費をかからなくするためにはどうしたらいいのかなという中で、そこに出てくるのが、先ほど申しました保健師の活動ではないかな、予防活動をするということがとても大切ではないのかなというふうに感じているわけです。

先ほど町長の答弁漏れがございましたが、保健師は何名という形で理解をすればよろしいでしょうか。部長、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 保健師の数でございますけども、4名ということでございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 平成22年度、新しく入る方、1名を入れて4名と理解をするのか、現行が4名なのか、それはまた後でお願いをしたいというふうに思います。

というのは、保健師の活動は多岐にわたっております。1つの提案として、4名ですので、学校区に1人の保健師をつけてといったらおかしいんですけど、1人の保健師が学校区1つを受け持ち、その地域の皆さんのありとあらゆるものを集計をし、集約をし、指導をしていく。そういう方法をとっていくということも一つの方策かなというふうに考えてみたいいたします。

町民の健康に関する実態調査、先ほど同僚議員からも1万4,000人ぐらいのアンケートをと、近藤議員の方からありましたが、そういうような形で、本当に全町民を一度調査をする、そういうことも必要ではないのかな。そこから見えてくるものがあるのではないのかなというふうに思うんです。ですから一回、部長のお考えをお聞きしたいんですけど、4名の保健師なんですけれど、小学校区ごとに保健師を張りつけて保健師活動強化をさせる、そういうお考えについての意見をお聞きしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 先ほどの保健師の人数でございますけども、現在は保健師3名と臨時職員が1名でございます。来年度からは1名増員ということで、臨時職員はなしということでございます。

先ほどの提案等でございますけれども、現在、1歳半健診・3歳児健診・健康審査もろもろの諸事情がございます。現在のところ、3名と臨時職1名の4名でやっておるわけでございますけども、来年1名増ということでございますけれども、業務配分について、ご提案のような配分ができるかどうかということは、これからまた部内等で検討をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 保健師の活動は2万6,000人の皆さんの健康や命を守るために、とって大切な役割を果たしていただかなければならないし、本当に大変な仕事だというふうには思っておりますが、これが来年ではありませんけど、計画的にふやしていただければ、すばらしいことかなというふうに思います。

もう一つ、提案なんですけれど、これから東員町の場合は、特に団地の高齢者率が高くなってくるわけです。笹尾の方が城山より10年早く高齢化になってまいります。その中で、高齢期を迎えても団地で安心して生活をしていきたい、そんな生活できる地域とか、まちづくりが必要になってくるというふうに思います。現実に1人で住んでいらっしゃる方、老夫婦の方がふえてきているし、空き家もふえてきているという現状はご存じだというふうに思います。



そこで、せめて笹尾地区だけでも全戸調査などをされまして、今後の研究の課題として提案をしたいというふうに思いますが、そういうことについてはいかがでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 特に高齢化率については、1年に1%ずつ上昇しているのが現状でございます。現在18%何がしということで、これが平成27年には27%まで到達するというので、4人に1人以上の方が65歳以上の老人の方ということになるわけでございます。

特に団地については率が高いということは言えるわけでございますけれども、他地区でも同じようなことは言えるわけでございますので、町全体の中で、健康づくり等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） ぜひいろんな角度から、保健師が専門分野の知識を町民のために使っていただけるような形で、健康づくりや地域づくりというのを進めていただきたいというふうに思います。

昨日、国会で、我が党の小池参議院議員が総理に向かって、高い国保料、国がもっと支援をしなければならぬと言って迫っておりました。総理自身も国保料は高いと思いますと答弁をいたしております。国がずっと国庫負担金を減らしてきた、これが国保料を引き上げる大きな要因でもございます。ですからぜひ国にもきちっと国庫負担金を元に戻すように、あるいは給付費に見合った負担金を出すよう、声を届けていただきたいというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 国保の財源についての国庫負担でございますけれども、大崎議員が言われるように、国が負担する率は、当初から負担割合で決めておるわけでございますけれども、特に普調については率が負担割合より大分低いのが現状でございます。これについても国の方への要求をしていかなければならないというふうに考えてはおりますけれども、国の方でも算定方式がございまして、その算定方式に基づいて行くと率が下がるというような説明も、国の方で受けておるわけでございます。

そして医療については国も検討会に入っておるということで、一体化の方向での検討がなされておるということでございますので、その検討も見守りながら、こちらを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 見守りながら検討していきたいということですが、国保料そのものが大変高くて困っているということも現実でございます。国

料が高い、そういう中で滞納者の件で、もう1点だけお聞かせください。

滞納者が1月末で96世帯ということをお聞きしました。実際に保険証が手元にない世帯といいましょうか、件数は何件でしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 保険証の未交付世帯数でございますけども、66世帯でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） では実際、保険証が手元になくて、その方が病気になった場合は10割負担をして医者にかかる、そういう方が66世帯という形で理解をすればよろしいでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 医療機関にかかるときは保険証が要りますので、かかってみえないかなというふうに思います。未交付世帯については、当然ながら町の方から通知もさせていただいておるところでございますけれども、連絡がつかないとか、町の方へみえないという関係で、66世帯が未交付ということになっておるわけでございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 66世帯は現実に保険証がないわけですので、病気になった場合は、全額10割負担で自分が払わなければならないわけですね。違いますか。そういう世帯が66世帯という形で私は理解をしましたけれども、病気になったから、お金をある程度持って行って、半年とか、保険証をもらいましょうということはある程度持ち合わせて、66世帯というのが、現実に手元に保険証がない世帯という形で理解をすればよろしいでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 66世帯といたしますのは、保険証を取りに来てみえない世帯ということになります。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 保険証を取りにみえてないという方、遅延の対応ですけれど、もちろん電話をかけたとか、66世帯の状況ですね。なぜ取りにいらないのか。毎日とは言いませんけれど、月に何回も出かけていっているけれど、会うことができないのか。

というのは、もし保険証がなくて大事に至ったときのことを思うと、そういうことがありますので、とても心配をしているわけなんです。保険証がなかったがゆえに、大きな病気というか、もし不慮な事が起きたときに大変になるから、その対応について、66世帯についての対応はどのようになさっているのかなということをお尋ねしているわけです。

部長、答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） この世帯につきましては、通知も行っておりますし、その後、毎月のように電話で連絡をいたしておるところでございますけれども、連絡が取れないという状況もございまして、66世帯ということになっております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 電話連絡をして努力をしているけれど取りにみえないということ今、部長がおっしゃいました。大きな問題が起こってからでは遅いわけですので、その点はもう一度、課の方で検証していただいて、66世帯の皆さんに、短期証でも保険資格証でも、保険証が渡るような努力というのをやっていただきたいということをお願いをいたしまして、3点目に入っていきたいと思っております。

事業の検証について。

今年度から中学校3年生まで医療費が無料になり、大変助かってますという声をいただいています。平成21年度は8,520万円を計上いたしました。予算審議の中で、無料だから悪くなくても診察するのではという声もありましたが、この間の状況や弊害について、お尋ねをしたいと思っております。

また、元気老人サロン事業でも収支報告書の提出となりました。地域の特性を生かしたサロン事業だから、収支報告書まで提出しなくてもという声もありましたが、現状はどのようでしょうか。

生活福祉部長の答弁を求めたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 事業の検証についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、中学3年生まで医療費を無料にしたが、予算内で執行できるのか、とのご質問でございますけれども、福祉医療費の助成につきましては、支援が必要な障がいをお持ちの方、20歳未満のお子さんを養育しておられるひとり親の方、中学卒業までのお子さんを養育しておられる保護者の方に、医療費の一部を助成することで、負担の軽減を図るものでございます。

このうち、乳幼児・児童・生徒に係る福祉医療としては、平成21年度から子育て支援を目的に、対象者を9歳から中学卒業までの15歳へと拡大させていただきました。

決算見込額が、当初拡大分として年齢階層別の1人当たり医療費をもとに推計した予算額に対して、余剰が出てまいりましたので、補正予算で約27%の2,300万円の減額をお願いをしております。

2点目の、元気老人サロン事業で収支報告書の提出となりましたが、現状はどの

ようですかとの質問にお答えを申し上げます。

元気老人サロン事業につきましては、「東員町元気老人サロン事業実施要綱」に基づき、高齢者の生きがい対策及び介護予防対策の観点から、身近な地域において、ふれあいの場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり及び健康増進に資することを目的に、全自治会において、積極的に取り組んでいただいております。

ご質問にありますとおり、平成21年4月から一部実施要綱を改正し、1点目として、補助金申請に当たり事業支出報告書を添付すること、2点目として、年度ごとに助成に対する収支報告書の提出を求めることの2点の運用を追加いたしました。

現在、昨年4月から毎月の補助申請時に支出報告書を提出いただき、現時点では、平成21年4月から9月までの半期分を集計しておりますので、ご報告いたします。

事業実施回数は22自治会、延べ288回の開催。補助金の総交付額は361万6,000円、対しまして事業に係る自治会の総支出額は474万4,382円となっております。

なお、平成21年度は、昨年4月27日と11月10日に、各自治会長またはサロン代表者にご参集をいただき、意見交換会など、サロン事業の運営について協議を重ねております。

今後は、下半期の支出報告及び年度末の収支報告の状況を精査していくとともに、サロン事業については引き続き意見を徴取し、検討してまいり所存でございますので、よろしくご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

3月補正で27%、約2,300万円の減ということですので、実質6,200万円ぐらいかかったということで、当初からこのぐらいの金額でおさまるのかなど。要するに悪用といいましょうか、大した病気でもないのに病院に行ったりとか、そういうことについては非常に少なかったという形で理解をすればよろしいでしょうか。弊害は何かありましたかとお尋ねしましたが、その答弁がなかったので、お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 弊害等はございません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎潤子議員。

14番（大崎 潤子君） 心配をしたけれども、皆さんが本当に上手に無料の医療費を使っていたという形で理解をしたらいいのかなというふうに思います。

それで、子どもの医療費の窓口の無料化についても、今、日本共産党はぜひ国の制度として取り組んでいただくというような運動もいたしておりますので、そのあ

たりで、これも同じく国の制度でできるような形に、意見書を国に上げていただきたいというふうに思います。

最後ですけれど、私どもの赤旗に、愛知県の医師会長の妹尾さんという方が、無料化すると患者がふえると言いますが、必要のない患者には初診のときに、あんたは来なくてもいいときちんと言えよ、患者を教育するのも医師の役割です、早期に治療する方が医療費も安くなるのですと語ってみえました。

本当にそのとおりだというふうに思います。早期発見・早期治療、お医者さんにもきちっと見ていただいて、診療する方と心もきちっと見ていただいて、そういう助言ができるような町政の立場に立っていただくといいでしょうか、もしお医者さんと会合をするようなときがございましたら、このようなこともちょっと心の隅に置いていただいて、また助言をしていただければ、医療費もそうむだに伸びていかないのではないかなということをおもいましたので、それをつけ加えて一般質問を終わります。